

不動産M&A支援サービス

不動産売却時の選択肢として、不動産M&A(株式譲渡)
という手段があることをご存じですか？

不動産M&Aとは..

不動産を所有する法人が、不動産の売却ではなく、当該法人の株式を売却することで、事業や資産を一括で譲渡すること、を指します。

※会社分割を用いて、譲渡したくない事業や資産を切り分けることもできます。

不動産M&A メリットとデメリット(譲渡側企業)



メリット

- 節税の可能性がある
- 廃業コストが発生しない

point

不動産M&A の活用により、発生する税金やコストが少なくなる可能性があります。



デメリット

- 手続きに手間や時間がかかる
- 売却先が限定される

point

不動産売却に比べて複雑な手続きや準備が必要であり、不動産M&A に知見を持つ専門家を起用することが一般的です。

当社は京都銀行のM&A支援事業において培った
経験とノウハウを引き継ぎ、不動産M&Aを検討されるお客さまに対し、
最適なアドバイスを実施することが可能です！

不動産M&A サービス内容

京都M&Aアドバイザリーでは、不動産M&Aに関する以下のサービスをご提供いたします。

M&A戦略立案のアドバイス

交渉、条件設定に関するアドバイス

ターゲットのファインディング

弁護士、会計士等の外部専門家の効率的活用

企業価値評価

買収監査のコーディネート

企業概要書等の作成

執行(手続き、書類、その他)

不動産M&A 事例のご紹介

■事例①

後継者不在により不動産売却や事業撤退を検討していたお客さまに対して、
所有不動産の簿価が時価に比べて低いことから不動産M&Aスキームをご紹介。

▶ 大手不動産デベロッパーへの売却を支援

■事例②

得意先との取引が終了し廃業を検討していたお客さまに対して、
廃業コストが多額に発生することから不動産M&Aスキームをご紹介。

▶ 地元中堅企業への売却を支援

お問い合わせ・ご相談は

京都M&Aアドバイザリーの担当者または
京都銀行のお取引店の担当者まで

TEL 075-361-2402

Email kyoto-ma@kyotobank.co.jp

受付時間 平日9:00~17:00



京都フィナンシャルグループ

京都M&Aアドバイザリー

(2025年7月1日現在)